

会 報

社団法人 北海道自然保護協会

1981 ニセイカウシュベ山(黒岳頂上より)ー

昭和56年11月

No. 39

協会活動状況

(特別の記事のないものは、すべて会場は事務所において)

●昭和五十六年八月二十日(木)

会長、新妻副会長、事務局長の三者が道庁の商工観光部資源エネルギー課を訪れ、「日高町岩内川流域の自然環境保全に関する要望書」を提出するとともに、在課の課長補佐と砂利係長とに善処するよう要望したところ、心よく了承し、善処することを確約してもらえた。また、その折の指示により、早速、日高支庁長にも要望書を送付した。

●八月三十日(日)

自然観察会

当初一週間前の二十三日に開催する予定であったが、雨天のため今日にのびた行事である。

自然歩道の「中の沢」小林峠ルート」を舞台として開催された。市街地周辺としては珍しく樹木に恵まれた峯歩きと、沢沿い歩きを楽しめるコースであった。講師として北大農学部久万田敏夫先生(昆虫)と夏目俊二先生(植物)が指導してくださいました。切角の好天気と好コースに恵まれながらも一週間延期のためか、参加者が少なかったのは残念であった。

●九月十一日(金)

受託調査事業である「室蘭支笏湖間道路事業調査」の中間報告書を、委託者である北海道開発コンサルタント㈱あて提

出した。

八月中の二度にわたる集中豪雨のため路線のそちこちに決壊カ所ができ、調査には相当困難を極めたようである。

●九月十九日(土)

北海道自然保護団体連合より来年度のカレンダー五〇〇部が届けられた。坂本直行画伯の花のカレンダーで、六枚つづり(一〜二月ふくじゅ草、三〜四月みずばしゅう、五〜六月のはなしょうぶ、七〜八月ひるがお、九〜十月ほおのき、十一月十二月ななかまど)、一部一、〇〇〇円だが、送料は小包あつかいとなり、四〇〇〜八〇〇円(地域区分による)。

●十月一日(木)

常任理事会

出席者 八木、新妻、長谷川、狩野、大山。

主な議題

- 一、第八十五回理事会の開催について
 - 二、昭和五十七年度の自然観察指導員講習会の開催について
 - 三、北海道開発コンサルタント㈱よりの受託調査事業「土幌然別湖環境調査(補足調査)」について
 - 四、会誌第二十一号の原稿集まり状況について
 - 五、自然観察会の開催について
 - 六、上半期の収支決算について
- 十月七日(水)
- 常任理事会で審議された来年度の自然観察指導員講習会の時期、場所などについて(財)日本自然保護協会と協議したところ、時期は七月三十一日(土)〜八

月二日(月)、根室支庁管内中標津町が望ましいとのことであった。

●十月十八日(日)

自然観察会

「望来(モーライ)海岸の貝化石とメノウや段丘地形を観察しよう」をテーマとし、厚田村の望来海岸を舞台として開催。講師の北大理学部地鉱教室の鎌田先生を囲み、みつけた貝の化石に歓声をあげたり、青い海と秋の日ざしに恵まれた有益な一日であった。

●十月三十日(金)

「会誌」編集会議

出席者 八木、新妻、辻井、山口。

集まった原稿の内容などにより、目次の検討を行った。

主な内容としては

- 一、北海道の火山 (石川俊夫)
- 二、北海道の地震と火山 (横山 泉)
- 三、セントヘレンズの噴火と北海道の火山活動 (勝井義雄)
- 四、火山の災害とその対策 (八木健三)
- 五、火山と保全 (東 三郎)
- 六、火山噴火による環境の変動と災害―有珠山噴火の場合― (門村 浩)
- 七、有珠山噴火と動物たち (太田嘉四夫)
- 八、有珠山噴火の植生被害と回復 (高畑 滋)
- 九、駒ヶ岳噴火後の植生変化について (辻村東國)
- 十、駒ヶ岳と大沼 (五十嵐彦仁)
- 十一、森地熱開発 (島崎忠義)
- 十二、文学に現われた北海道の火山―駒

ヶ岳と羊蹄山一 (木原直彦)

なお、二十一号を契機とし、「誌名」、「定価」、「目次の英文」などについて協議し、いずれも次期理事会で検討してもらうことにした。

●十月三十日(金)

道の指導検査

昭和五十五年度の業務および財産の状況についての道の検査がおこなわれた。検査員は道生活環境部自然保護課の村上保全指導係長と石井主事、同部道民生活課の西田主事の三氏。会長が立会した。職員就業規則、事務専決規定、賞与規定などの整備をするよう指示された。

●十一月五日(木)

常任理事会

出席者 八木、長谷川、狩野、大山、高畑。

主な議題

一、電源開発より届けられた「十勝川水系上熊平・芽室地点水力発電計画環境アセスメント報告書(要約版)」に対する協会よりの意見書について協議した。

二、会誌の「誌名」、「定価」について

●十一月七日(土)

第八十五回理事会

出席者 八木、新妻、長谷川、狩野、滝口、加藤、大山、新庄、宗像、山本、泉。

主な議題

一、電源開発局に対する意見書について
二、自然観察指導員講習会について
(来年は、七月三十一日(土)〜八月

二日(月)の三日間、根室支庁管内の中標津町にて開催する。募集人員は今年と同じく六十名の予定

三、会誌の編集委員について

(従来の八木、辻井、山口、小川の四氏に、理事者側、事務局側として新妻、進藤を加えて六氏とする)

四、会誌の名称、定価などについて

五、道の指導検査について
六、自主調査について

(本年度は八月の水害による札幌市南区の被害状況の取りまとめを、真駒内環境保全懇話会に実施してもらうが、来年度からは地方の希望も取り上げるようにしたい)

七、講演会の開催について

(来春の一月二十三日(土)、札幌市教育文化会館で、午後一時より四時まで行う。講師は北大農学部東 三郎教授と大学院環境科学研究所の門村 浩教授の予定)

八、日高町岩内川流域の件について

九、滝野国営公園の造成について

(大変ひどい工事が行われているという話があるので、一度みておく必要があるのではなからうか、との提言が滝口理事よりあり、了承された)

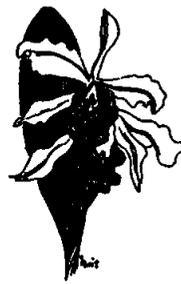
●自然観察指導員

さる八月八日〜十一日、真狩村にて行われた講習会で次のかたがたが「自然観察指導員」になられたのでお知らせします。

島田明英、川村静子、田中明子、熊木大仁、中谷大吾、大原雅樹、間ヶ敷利正、

梅木賢俊(札幌市)、松原 茂、山上光一、(広島町)、西尾尤男、河原 淳、我妻尚広、古川みとい、杉浦雅子(江別市)、羽田登志男、関口孝三、田原保徳、種田義信(函館市)、木野 領(七飯町)、山田治(八雲町)、本間松吾(ニセコ町)、寺山敏一、山下伸子(小樽市)、四日市 勸(岩見沢市)、伊達佐重(栗山町)、竹本慎也(滝川市)、佐藤佳弘(士別市)、鈴木紀明(旭川市)、山内 昇、油小路隆直(浜

頓別町)、鈴木和男(稚内市)、児玉仁志(枝幸町)、合地信生(斜里町)、市原信男(虻田町)、田澤昌樹(伊達市)、小澤隆信、松原正一(登別市)、山内和博(苫小牧市)、中田吉時(門別町)、室瀬秋宏、大内隆志、鈴木篤志、桜井康雄、長田英己、清水基滋、深沢 敏、田部和子、多湖英実、大野博純(帯広市)、佐藤敏昭(池田町)、林好策、佐々木 勉(釧路市)、小林秀雄(根室市)、三浦二郎、奥地明夫(中標津町)、倉本 勉(標津町)。以上、六十名



「日高横断道路問題」の

その後の情勢

八 木 健 三

いくたびかの曲折を経ながら、待望久しかりし日高山脈襟裳国定公園が十月一日に指定されたことは同慶にたえない。また、この日に道央と札幌圏を結ぶ石勝線が開通し、十勝帯広地域がグリーンと札幌に近づいた。

このような新しい事態に対応して、日高横断道路も再検討すべきではないか。そこで、私は北海道新聞の「読者の声」欄につきの投書をした(十月九日付)。

見直して 八 木 健 三

堂垣内知事さん、先日、石勝線の開通を祝い、テープカットされている写真を新聞紙上に拝見しました。この線が道央

と札幌圏を結び、北海道の発展に寄与することを、あなたも望んでおられることでしょう。この線の完成を機に、問題の中部日高横断道路計画を再検討されてはいかがでしょうか。

良識ある世論の強い反対にもかかわらず、「地域住民の利益のために」と、とうとうあなたも日高横断道路の建設の断を下されました。しかし今夏、われわれとこの道路予定地を視察した元環境庁長官・大石武一氏は、「この道路は一握りの特定人々の利益にすぎない」と明言されました。

現在、政府が行政改革を強力に推進を進め、多数国民の願望を抑えてまで福祉・

教育をも切りちとして、たとい費用が異なるとはいえ、これほど問題が多く意味の少ない日高横断道路に数百億の血税を投入することはこれこそ行政のムダの最たるものではないでしょうか。十月一日には、われわれ待望の日高国定公園が発足しました。その日高山脈のかけがいのない原始の自然を守り、次代の国民に残してゆくことこそ、長期展望に立つべき為政者としての、あなたの重大な責任でありましょう。

知事さん、日高横断道路の計画の再検討を要請します。少なくとも、石勝線が道内交通にどのような効果を上げるか見極めるまで、道路着工はストップして下さい。

これは私の三度目の、そしておそらく最後の訴えです。その翌日、熱心なある会員の方からおハガキをいただいた。

「……先生の勇氣に感動いたしました。すでに高名な教授であるにもかかわらず、投書というもつとも庶民的な方法をとってすら、社会に寄与しようと決意しておられるのです……」とあった。過分のお言葉はいささか面映くもあつたが、私の真意をよく汲みとっていただけたことはいうれしかった。その一週間後の十月十七日、同じく道新の声欄にこの投書への返答が出された。

日高横断道の考え方
北海道土木部道路課長
大屋 満雄

九日付本欄の「日高横断道建設を再度

見直して」について、道の考え方を述べさせていただきます。

かねてから建設が進められていた石勝線がこのほど開業し、同時に日高山脈線帯国定公園の指定が実現したことは、皆さんとともに喜びにたえません。

道路、鉄道、航空などの交通機関は、それぞれの特性と役割に応じて、機能を分担しあい、この広い北海道における総合的な交通輸送体系を確立することが緊要です。このことは「道民がどこに住んでいても、安定し充実した生活を営むことができる豊かな地域社会を創造する」という道の発展計画の目標にもつながる施策です。

ご承知のように、日高山脈と交差する幹線道路は、国道二三六号線(帯広―浦河)とこれを補完する道道浦河大樹線があり、その北側の国道二七四号線(札幌―帯広)までの約八〇キロは補完する道路がありませんので、今回、この静内中札内線を計画したもので、国鉄石勝線、道道静内中札内線は、ともにそれぞれの交通輸送の役割を果たし、地域の発展に貢献するものと考えています。

従いまして、今後、公園サイドとの十分な協議を行い、自然環境に配慮しつつ道路建設を進めてまいります。

大屋道路課長とは日高横断道路について、何回かお話し合いをしたこともあり、今度も早速返答されたご好意は多としますが、ここに述べられたことは、すでに何度もいわれたことの繰返しであって、新しい状況をふまえた意見をうかがえな

ったのは残念である。

なおこの数日後の十月二十四日には、震が関で日高横断道路反対のため全国各地から集まった若ものたちのデモもあつたようだ。また日高道路問題について大いに理解を示し、困難な情勢の中で環境行政を推進している飯岡環境庁長官の留任運動が、日本自然保護連合の石山理事長らによってすすめられているという。さきの道新記事などを大石元長官にお送りしたところ、このほどつぎのようなお手紙をいただいた。

秋も深まり霜や雪をみていることと存じます。ご健康におすごしのこと何よりと存じております。当方も元気にただいそがしくかけまわっております。たびたび書面を賜り有難く恐縮に存じます。――中略――

日高のこといろいろと心配はありますが、国定公園になったことで一応の歯どめができたのではないのでしょうか。もちろん決定的なことは今後の努力に



陳情書、要望書

意見書、回答文書

まつほかはありませんが、多少の時間的余裕ができたでしょうか、その間に皆で更に一層の努力を致しましょう。いずれ近く、また拜肩の機を得ますようお願い致します。

向寒の初一層御自愛を祈り上げます。
十一月六日

大石 武一
八木健三大兄
王机下

尾瀬のときにも、また大雪のときにも、自然保護のためになみなみならぬ情熱を傾けて下さった大石元長官が、今回の日高横断道路問題についても、つねに力強いご支援とご指導を私達にさしのべて下さっていることは感謝に堪えない。今度のお手紙も日高横断道路問題に対し努力している私達会員への励しのお言葉と理解し、私信ながらあえて掲載させていただきました次第である。

希望を前途に見つめつつ日高の自然保護のために、さらに皆で努力してゆきま

日高町岩内川流域の自然環境保全
に関する要望書
HNCS第二五〇号

昭和五十六年八月二十日
北海道知事 堂垣内尚弘 殿
北海道商工観光部長 大久保道也 殿

日高支庁長 木元 義彦 殿
(社) 北海道自然保護協会 会長 八木健三

日高町沙流川流域は美しい溪流と森林に恵まれた地域であります。同町三岩の沙流川支流岩内川上流では岩内岳から岩の採石が一〇数年来行われております。

近年にいたり、その下流左岸に新しい採石場と附属する砕石工場が設けられ、採石及び粉砕作業が行われておりますがこの採石場では多量の表土、ズリが直接岩内川に投棄され、また工場からは多量の粉塵が周囲に飛散されております。

これらはいずれも附近の植生と動物に大きな被害を与え自然環境を著しく損傷するのみならず、さらに岩内川流域の保全にも支障を与えることが憂慮されま

す。この点にかんがみ、同地域の自然環境保全のため、適切なる処置をとられますよう、ここに要望いたします。

日高町岩内川流域の自然環境の保全について

この夏会員から「日高町沙流川支流の岩内川沿岸に設けられた採石場で、粉塵や土砂のために環境破壊がひどい、視察していただけないか」という申し出を受けたので七月十六日、新妻副会長と私が調査にでかけた。

ここには岩内岳のからん岩の採石が十数年来行われてきているが、最近岩内川下流左岸に新しい採石場と附属の砕石

工場が設けられている。この採石場の現場では多量の表土やズリが直接岩内川に投棄されているため、約一〇〇mもある左岸の斜面は無惨に破壊され、木々がおれたりしており、また砕石工場からは多量の粉塵がモウモウと立ち上っている。そこで調査からかえったあと、別記のような要望書を提出した。

その後、日高支庁長より九月十七日付で次のような回答があった。

(回答)

昭和五十六年八月二十日付けHNC S 第二五〇号をもって要望のありましたこのことについて昭和五十六年九月九日、日高営林署、日高町、日高支庁の三者により該当する採石採取現場について合同調査を実施した結果、改善処置が必要と考えられるため、現地において当該企業に対し、口頭で指示するとともに、別紙(写)のとおり指示をいたしましたので回答します。

なお、別紙には当該採石場に対して、岩石採取終了箇所から順次緑化作業に着手すること。

(2) 岩内川岸辺に落下したズリを整理し、緑化に着手すること。

(3) 汚濁水等は沈澱池に誘導し、清澄のうえ自然放流すること。

(4) 粉じんはスプリンクラーで最少限度に押える方法を講ずること。

の四項目が列挙され、環境保全を行うことが指示されていた。

行政当局がこのように早速適切な指導処置をとったことはまことによろこばし

い。そこで私はつぎの書状を送り、協会としての謝意を表した。

この件につきましてもかねてご要望申し上げておりましたが、このたび一九八一年九月一七日付け、日商第九一七号をもってご回答をいただきました。

早速貴庁、日高営林署、日高町の三者で現場の合同調査を実施され、その結果に基づき、当該企業に改善方をご指示下さいました由、拝誦いたしました。

適切な処置を早速おとりいただきましたことに對し、厚くお礼申し上げます。

なお、今後とも自然保全に関し貴庁ともご協力してゆきたいと存じますので、よろしくお願ひします。 敬 具

その後、当該会員より「スプリンクラーをつくって粉じんをおさえ、また採石現場には沈澱池がつくられている」という報告があった。

このように当協会の要望に對して、行政当局が速やかに善処し、また事業所も自然環境保全のために早速処置をとったことは、たいへん結構なことであった。

ここで会員各位、とくに地方の方にお願ひしたいのは、もしこのような自然環境破壊の事実があった場合、早速、協会あてにご連絡いただきたいことである。

協会としては事情の許すかぎり、早急に自主的調査を行い、必要とあれば要望書その他の方法により、自然保護のために手を打ちたいと考えている。(会長)

オホーツクの村

建設について

小清水自然と語る会

何度もみんなで集まり、いろんな夢を語りました。そして結論は、次のようなことをやろうということになったのです。

1、オホーツクの村を中心とするポンヤンベツの流域、幅一八〇mの原始の防風林、オホーツクの海に続く原生の花園、広い放牧地、全てをひとつの生きた博物館としよう。

2、子供たちと自然との直接のふれあいの場所としよう。

3、フィールドワーカーのための研究施設をつくらう。

4、自然保護思想の普及と研さんをしてゆくためにあらゆる努力を続けよう。

5、村民の人たちがいつでも参集宿泊のできる小さなロッジなどがほしい。

6、傷ついた野生動物たちのためのリハビリテーションの森にしたい。

7、この地方に息づく多くの野生の生き物たちの営みを年四回の会報でお知らせします。この地をおとずれる多くの研究者、農民、作家のひとたちにその執筆をお願いできればビアンキの「森の新聞」みたいな世界をつくりあげてゆきたい。

夢はまだまだ続きます。でも全てが村民の合議で決まります。

現在私たちの会員は次のような呼びか

けを行っています。

オホーツクの村建設にご賛同を!!

私たち会員二〇名は、オホーツクの村建設にとりくんでいます。昭和五十三年に発足して以来、念願の山林原野二三haを求めることができました。これから、この地をオホーツクの村とし、名実共にサンクチュアリーを宣言し、人と自然界とのふれあいの中から受けとるものを、生きたる思索の糧として自己の精神世界を豊かにふくらませ、永遠に保存継承していくことを大きなねらいとして、多くの皆様の賛同を求めています。

オホーツクの村の村民になって下さい
名目上、本地五ha(五〇〇坪)は村民個人の所有地とします。そのために十万円を賛同資金として申し受けます。

ただし、十年間を経過した後において
当人より本地五haの所有解除の意志表示に限り賛同積金十万円は返戻します。

村の運営は村民で行います。また、村民は本会の会員となります。

業務の執行は、村長、村会議員を選出しこれに当ります。そして前述のような事業を展開してゆきます。

現在、公益法人格を得るための準備を進めています。(連絡先・北海道斜里郡小清水町七区・平野賢昭)

「会誌」の名称の

変更について

本協会の会誌は創設以来「北海道自然

保護協会会誌」を名乗って、二〇号を重ね、北海道の自然保護運動の大きな中心をなしてきた。時にはその当時の重要な問題に関連して特集号を出し、とくに大雪縦貫道路問題が世論を沸騰させた一九七四〜七五年には二号にわたって大雪特集号をつくり、また日高横断道路がひろく社会の注視をあびた昨年は道路特集号が出された。これらはいずれも会員以外的一般読者にもかなり広く読まれたようである。

このときに問題となるのが、「会誌」という名称であって、二〇号に掲載された座談会「会誌第二〇号を迎えて」においても、このことが論議された。折角の充実した内容が「会誌」という名称のために、より広い読者をつかみ難いという事情があらわになった。

さる十一月七日開催された理事会でこれについて討議した結果、「会誌」という名称を第二一号からは廃止し、これにかわってより一般的な名称を用いることとなり、たとえば「北海道の自然と自然保護」「自然とその保護」「北海道の自然」などいくつか候補として上げられた。もちろん表紙に「北海道自然保護協会」の名称が入っていることは従来と同じである。

そこで理事会では、会誌名称の件について、全会員にご諒承をいたたくとも、適当な名称についてご意見を伺うこととした。第二一号は目下編集中であるので、新しい会誌名についてお考えのある方は十二月十日必着で事務局へハガキ

にてお申し出下さるようお願いしたい。それらをよくめ、候補の中から新名称を決定いたします。

また郵便料金の改正により、書籍小包として郵送するため、次号から頒価を示すこととなった。これは会員外への販売のためのものであり、会員にはもちろんいままでの「会誌」と同じく、無料で配付されるので、ご心配なきよう。

また次号から国会図書館の国際標準二次刊行物としてのISSN番号が入ることになったのにもない、裏表紙に英文表題を入れることとなった。一号から十号までのように英文表題がついていた時代もあったが、今回その方針に戻ったわけである。

なお、次号は「火山特集号」とし、北海道に大きなツメ跡をのこした有珠山噴火をはじめ、火山の諸問題が多数の火山学の研究者によって論じられている。大いにご期待を願います。

●「自然保護に関する世論調査」

本年が自然公園制度発足五十周年にあたるのを記念して、総理府が六月下旬に全国で三千人を対象として「自然保護に関する世論調査」を行った。有効回答は八〇・六％。最近、その結果が新聞紙上に発表されたので、その要点をつぎにかかげる(主に十月二十四日付朝日新聞による)。

自然とのふれあい

この一年間野外の自然の多い所に出かけた人は六六％。回数は「一年一〜三回」が四二％と最も多い。自然公園(国立、

国定公園、都道府県立自然公園)に出かけた人は四五％。目的は「すぐれた景色を楽しむ」(四七％、複数回答)「登山、海水浴など楽しむ」(四六％)。

自然保護への関心

「自然保護は大切か」に対し「大切だ」が四九％に対し、「そうは思わない」は一％、圧倒的に自然保護の重要性を理解している。その理由は「自然は人間の心にやすらぎやうるおいを与えてくれる」が七九％、「子どもたちの健全な成長や自然を学ぶ場として大切」が四九％となる。

自然保護と観光開発との兼ね合いについては、「自然の美しい風景を守るためにはこれ以上観光施設を整備する必要なし」が四八％で、「多くの人が美しい風景に親しむために、ある程度自然が損われてもやむをえない」が二三％。

自然保護への取り組み

政府の自然保護行政に対しては「消極的」と批判する人が五七％で、「積極的」と評価する人の二〇％をはるかにこえ、厳しく見つめている。

美化、緑化運動には三二％が参加しており、「機会があれば参加したい」が四八％に達した。自然や史的遺跡を市民が購入管理するナショナル・トラスト運動(英国)に関し、「こうした運動が日本でも必要か」の問に対し、「必要」が六九％、その半数が「金を出してもよい」と回答。

どこでもアタマのいたいゴミや空カクンに対しては「持ち帰るよう十分指導する」

が三七%、ともっとも高い。

野生動物保護

トキ、イリオモテヤマネコなど絶滅の恐れのある野生動物保護については、「世界的に貴重なもの捕獲し、人工飼養してでも保護する」が六二%で、「自然のままにしておく」の二六%をこえ、現在トキについて行っている人工飼養が支持された。

カモシカ、ニホンザルなど人間生活に被害を与える野生動物に対しては、「必要最小限の捕獲もやむをえない」が三七%、「防護サクで動物が入らないようにする」の二五%を上まわり、動物たちにはいささかきびしい。

●「自然と自然保護講演会のお知らせ」
日時 一九八二年一月二十三日(土)
午後一〜四時

場所 札幌市教育文化会館3F大研修室(北一条西十三丁目)

講演題目

- 一、黄河流域の砂漠緑化 東 三郎
- 二、アフリカのサバンナ 門村 浩
- 三、フランスの自然と自然保護 アン・リビエル

入場無料 講師紹介

東 三郎氏は、北大農学部林学科砂防工学教室)教授。この秋、中国視察団の一員として中国をくわしく見てこられた印象記です。

門村 浩氏は、北大大学院環境科学研究科教授。ここ数年、アフリカの自然環境に関する国際共同研究をつづ

けてこられ、そのレポートともいうべきものです。

アン・リビエル(ANNIE・RIVERIERE)さんは、一九五五年、フランス、ルマン生れのお嬢さん。レンヌ大学卒業後一九八〇年一〇月から北大門村教授のもとに研究留学生として入学。日本語を勉強しており、講演は、皆さんによくわかるように……と日本語でします。

●会報バックナンバーの頒布について

自然保護協会の会報も一九六五年第一号が発行されて以来、今回で第三十九号になります。会報はそのときどきの協会の活動の様子を報告し、また北海道知事、札幌市長、開発局長をはじめ各方面に宛てて協会より提出された自然保護に関する要望書、申入れなどの公文書をすべて収録するなど、協会の活動を窺う貴重な資料であります。

最近会員となられた多くの方々から、会報バックナンバー入手のご希望がよせられておりますので、第一号から第三十八号までの会報を一括して、一揃い一〇〇〇円(送料三五〇円)でお頒布することといたしました。ご希望の方は協会の事務局にお申出下さい。

●出版物のお知らせ

「つる」三十周年記念文集
山仲間や自然愛好者に親しまれて来た札幌狸小路の「つる」が誕生してから三〇年、その常連が集って祝賀会が行われたが、最近太田嘉四夫さんが発起人とな

って「つる」三十周年記念文集」が刊行された。巻頭のグラビアのページにはママ(山谷君代さん)の昔なつかしいマドナの姿も見え、全巻二五〇ページ、総執筆者一〇九名のうちには、辻井、今村、中野、八木さんといった協会の活動メンバーの名も見える。

(頒布三、〇〇〇円、送料三〇〇円)
申込所 札幌市北区新琴似二条四丁目 柴山弥寿男(七六二一八五七七) なお「つる」でも三、〇〇〇円で現品入手できます)

●草野貞弘「美噴温泉の花」

温泉は近頃、注目をあつめているがその植物の解説書は必ずしも多くはない。この本は著者長年の丹精にかかる多くのカラー写真と美噴温泉の変遷の説明、ならびに温泉植物の栽培法まで盛り込まれている点でユニークである。表題は美噴だが、その他の温泉散策・見学に広く活用することができよう。(らしいっく書房 二、二〇〇円)

●伊藤浩司(北海道の高山植物と山草)

北海道は高山植物・山草の宝庫である。この図鑑は正に「北海道の」高山植物を検索するのに便利で、写真はこの分野の第一人者として知られる梅沢 俊さんによるもの。(誠文堂新光社・四、三〇〇円)

●藤原英司「動物たちのSOS」

動物文学について造詣の深く、また野生動物保護運動に力を注いでいる著者の新作。いわゆるサファリ公園の問題、農薬、サルの変形、絶滅しかかっているトキなど多くの事例について子供が見、考

える形をとって分りやすく説明している。表題には動物たちの、としてあるが単に動物だけでなく広く生態系に目を向けての著作(創隆社・一、二〇〇円)。

●岡本幹二「室蘭地方植物誌」

室蘭地方については先きに「室蘭の植物―測量山を中心に―(文化女子短大・原 松次教授)があり、好個の参考資料になっているがより広く登録、虹田、樽前までを含めた植物誌で、著者の遺稿を宮森健一氏がまとめたもの(発行者・岡本孝子・室蘭市港南町一―二十四)。

●田中瑞穂「こどものための東北海道の植物」創路新書6

この本は一度、昭和33年に出版され、創路を中心とする植物の小・中学生向きの手引きとして名著といわれ、以前から復刊の要望されていたものである。著者は協会員であり、また東北道自然保護協会の重鎮として活躍されたが昭和五十二年に病没された(発行者・創路市史編さん事務局・五百円)。

昭和五十六年十一月三十日発行

〇六〇 札幌市中央区北一条西七丁目 広井ビル五階

発行所 社団法人北海道自然保護協会

電話 (〇二)六二一六五八(代)
(〇二)三五一五五六(直)
郵便振替口座 小樽四〇五五
北海道拓殖銀行本店 〇一七五九
北海道銀行 本店 〇一四四四

発行人 八 木 健 三
印刷 札幌印刷株式会社